

「産業雇用安定助成金」の創設について

経済対策支援

厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合に、出向元と出向先の双方の事業主に対して助成する「産業雇用安定助成金」を創設しました。本助成金の内容は次のとおりです。

■ 助成金の対象となる出向

対象 雇用調整を目的とする出向（新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図ることを目的に行う出向）が対象前提 雇用維持を図るための助成のため、出向期間終了後は元の事業所に戻って働くことが前提。

■ 対象事業主

・新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主

一時的な縮小を余儀なくされたため、労働者の雇用維持を目的とした出向により労働者を送り出す事業主（出向元事業主）

・当該労働者を受け入れる事業主（出向先事業主）

■ 助成率・助成額等

助成率・助成額、その他詳細については、「産業雇用安定助成金のリーフレット」または「産業雇用安定助成金のガイドブック」をご参照ください。



▲リーフレット



▲ガイドブック

■ 問合せ

鹿児島労働局職業対策課 TEL 099-219-8712、ハローワーク加世田職業紹介第2部門 TEL 53-5111

新型コロナワクチンについて

新型コロナワクチンの接種は、本人が希望する場合に接種を行うこととなりますので、**受けない方に対して接種を強要することや、行動制限を求めるものではありません。**また、同調圧力や差別があってはなりません。

【ワクチンの効果】 ※2021(令和3)年5月31日「第22回厚生科学審議会 予防接種・ワクチン分科会」資料より抜粋

感染予防 接種した人が感染しない

発症予防 発症者が減少

重症化予防 重症患者が減少（死亡・入院等）

発症しない感染者が多数存在する新型コロナウイルス感染症では、実証は難しい。

接種者と非接種者を比較する臨床試験等で、効果を測定できる。

- ファイザー社製ワクチンの接種を受けた人は、受けていない人よりも、新型コロナウイルス感染症を発症した人が少ないということが分かっています（発症予防効果は約95%と報告されています）。
- ファイザー社製ワクチンの接種で十分な免疫ができるのは、2回目の接種を受けてから7日程度たつて以降とされています。現時点では感染予防効果は十分には明らかになっていません。ワクチン接種に関わらず、マスク着用や手指消毒など基本的な感染防止対策を行う必要があります。

※本市の個別接種で使用されているワクチンは、全てファイザー社製ワクチンです。

■ 問合せ 健康課健康促進係 TEL72-7176

事業者向け 新型コロナウイルス関連支援策

※各支援策の詳細については、市ホームページ、国・県各事業のホームページをご確認いただくかお問い合わせください。

雇用の維持を図るための支援策

市支援	雇用調整助成金 申請費補助金	国の雇用調整助成金の特例措置における緊急対応期間に休業を実施したことで、雇用調整助成金の申請を社会保険労務士に依頼した場合の費用を補助 ◎上限20万円 申請期限 令和4年3月31日	問合せ 水産商工課 商工振興係 TEL76-1667
	新 上限額を20万円に引上げ		
市支援	雇用維持等支援事業 補助金	国の雇用調整助成金の支給決定を受けた事業者の事業者負担分を補助 ◎上限月額20万円 申請期限 令和4年3月31日 ※解雇等の有無により補助率が変わります。	水産商工課 商工振興係 TEL76-1667
	新 上限額を月額20万円に改正		
国支援	雇用調整助成金	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動の縮小を余儀なくされた場合、労使間の協定に基づき、休業を実施する事業主に対して、休業手当などの一部を助成	鹿児島労働局 職業対策課 TEL099-219-8713

事業の継続を図るための支援策

国支援	新 月次支援金	「緊急事態措置」または「まん延防止等重点措置」に伴う、「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が50%以上減少した事業者への支援 ◎中小法人等: 上限20万円/月、個人事業者: 上限10万円/月 申請期限 4月・5月分: 令和3年8月15日、6月分: 令和3年8月31日	問合せ 月次支援金 相談窓口 TEL0120-211-240
県支援	新 キャッシュレス導入 支援事業	キャッシュレスの普及を図るため、決済端末やレジスタなどを新たに導入する中小・小規模事業者に対して、導入に要する経費を補助 ◎補助率4/5、上限10万円 申請期限 令和3年9月30日	鹿児島県キャ ッシュレス導入 支援事業事務局 TEL099-295-3888

市道の冠水対策工事に伴う通行止めについて

小江平交差点(枕崎中学校前五差路)から花渡川に通ずる市道小江平木場線の冠水対策工事に伴い、車両全面通行止めになります。

市民の皆さんにはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■ 通行止め期間 7月下旬頃～12月(予定)

■ 規制時間 終日

■ 問合せ 建設課土木係 TEL76-1217



枕崎市事業者応援資金 (飲食店等追加支給)

■ 新型コロナウイルスの感染拡大により、令和3年5月の売上高が前年または前々年同期と比べて**30%以上減少した飲食店等**の事業継続を支援するため、事業全般に広く使える応援資金を支給します。

対象者 枕崎市内で**飲食サービス業(飲食店及び持ち帰り・配達飲食サービス業)**及び**カラオケボックス業**を営む中小企業者等(個人事業者含む)

支給額 年間売上高の区分に応じて **15~65万円**

申請期限 令和3年8月20日(金)まで

支給要件や必要書類、申請方法等の詳細については、申請要領をご確認ください。申請要領は市ホームページからご確認ください。市役所本庁・水産商工課及び枕崎商工会議所にも配置しています。

◎ 問合せ 水産商工課商工振興係
TEL76-1667(直通)